平成２３年（へ）第５６号
宮城県気仙沼市幸町４丁目７番22号
申立人　株式会社宮常土木
代表者代表取締役　宮井　常忠
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月24日
平成23年10月25日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＤ08712
金額　200,000円
支払期日　平成23年６月５日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行瓦町支店
振出日　平成23年２月７日
振出地　大阪市
振出人　日本建設株式会社　代表取締役社長　日野　直行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第５９号
東京都中央区新川１丁目21番２号
申立人　日本ＮＣＲ株式会社
代表者代表取締役　三ッ森隆司
申立人代理人弁護士　伊関　正孝
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月24日
平成23年10月25日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＦ17325
金額　1,108,567円
支払期日　平成23年６月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行鶴橋支店
振出日　平成23年４月20日
振出地　大阪市
振出人　ザ・パック株式会社　取締役社長　中尾　吉計
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
熊本県葦北郡津奈木町大字津奈木549番地１
申立人　谷村　貞義
熊本県葦北郡津奈木町大字津奈木532番地
申立人　楠本　徳夫
権利の届出の終期　平成23年10月７日
平成23年10月20日　水俣簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　葦北郡津奈木町大字津奈木字井料648番１
田　1153平方メートル
土地　葦北郡津奈木町大字津奈木字井料656番１
田　498平方メートル
⑵登記年月日番号　熊本地方法務局八代支局明治25年７月９日受付番号なし
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治15年５月６日書入
債権額　金115円50銭
抵当権者　鍬本房吉仕立講連中
共同担保　目録（さ）第527／3335号

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４９５４号
東京都千代田区神田錦町３丁目14番地９　スポーツ振興ビル４階Ａ号室
債務者　有限会社ファースト・プランニング
代表者取締役　川野　泰志
１　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山恵美子
４　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０９０号
東京都練馬区大泉町２丁目31番10号
債務者　篠田運送有限会社
代表者代表取締役　篠田　　敏
１　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島信一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１８２号
東京都大田区南六郷２丁目９番１号
債務者　株式会社エーワン
代表者代表取締役　松田　美房
１　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮島　哲也
４　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７２号
仙台市太白区松が丘９番11号
債務者　株式会社オービット
代表者代表取締役　伊藤　　淳
１　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
４　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１４５号
岐阜県中津川市坂下2369番地21
債務者　株式会社タテシンデリカ
代表者代表取締役　楯　　伸二
１　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國光　健宏
４　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後２時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２４１５号
名古屋市中村区中村本町１丁目42番地
債務者　株式会社Ｄ．Ｉ．Ｐ．Ｓ
代表者代表取締役　牧　　善彦
１　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
４　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７１７号
横浜市保土ケ谷区新井町303番地
債務者　内藤建設興業株式会社
代表者代表取締役　内藤　龍二
１　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　正男
４　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８９号
富山市豊若町３丁目９番12号、商業登記簿上の本店所在地富山県高岡市赤祖父444番地２
債務者　アクア株式会社
代表者代表取締役　水島　　淳
１　決定年月日時　平成23年11月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　　元
４　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３３８号
山梨県甲斐市志田299番地
債務者　株式会社髙進工業
代表者取締役　松村　靖夫
１　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　正毅
４　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係